

I. 津波対策の前提条件

◇愛南町御荘地区で想定されている津波

- ・L 1 津波（数十年～百数十年の頻度で発生する津波）が発生すると、津波高さ約 5 mの津波が約44分後に御荘地区沿岸へ到達するとともに、地震に伴う地殻変動により広域的に最大約1.4mの地盤沈下が想定されています。
- ・L 1 津波を完全に防護するための堤防整備を行う場合、1.4mの地盤低下を考慮すると、必要天端高は、標高(T.P) + 7.2mとなり、現況堤防を 4 ～ 5 m程度高上げする必要があります。

II. 検討のためのベースプラン

◇海岸堤防高上げ案

- ・海岸堤防を高上げすることにより、津波による浸水を防御する案で、津波遡上対策として、防潮水門の整備や河川堤防高上げも必要となります。

湾口防波堤案は、動作の不確実性や、湾内に水が滞留し、湾内の自然環境や漁業に大きな影響を生じさせる恐れがあるなど、技術面、安全面、環境面について大きな課題があり、実現性が極めて低いため、検討の対象から除外します。

III. 実現に向けての課題

◇堤体の巨大化とそれに伴う影響

- ・L 1 津波を完全防護するには 4 ～ 5 m程度の堤防高上げが必要となりますが、堤防の巨大化に伴い、日常生活や景観・自然環境への影響や整備期間の長期化が懸念されます。

◇切迫する次の南海トラフ地震

- ・昭和南海地震から約70年が経過し、今後30年間以内にマグニチュード 8 ～ 9クラスの南海トラフ地震が70%程度の確率で発生すると予測されており、早期に効果的な津波対策が必要となっています。

IV. 津波対策の整備手法

津波被害の軽減のため、町が進める避難対策に加え、地域の実情に応じた段階的な堤防整備を行います。

◇第 1 期整備（概ね20年間）

- ・次の南海トラフ地震に備え、早期に目指すべき防御レベルを設定し、それに必要な整備を先行して行います。

◇第 2 期整備（第 1 期整備完了後）

- ・第 1 期整備と並行して、地域との日常生活や沿岸環境等への影響及び避難対策との連携を考慮した将来的に最適な整備水準（堤防高）の検討を進め、地域との合意形成を図っていきます。

V. 早期に目指すべき防御レベル（第1期整備の目標）

◇ソフト対策と一体となり津波による人的被害を“0”にする

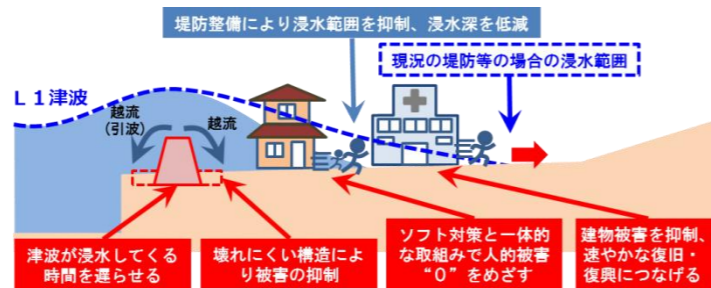
- ・L 1 津波の浸水開始を遅らせることにより避難時間を確保し、津波による人的被害“0”の実現を目指します。

◇津波が越流（堤防等を越える）した場合においても被害の抑制を図る（粘り強い構造）

- ・L 1 津波が堤防等を越流することが想定されますが、その際にも壊れにくい構造（粘り強い構造）を採用することで、津波被害の抑制を図ります。

◇被災後の速やかな復旧・復興につなげる

- ・L 1 津波による浸水があっても、防災上重要施設や被災後の復旧・復興に必要な産業基盤施設が喪失しないよう、浸水範囲の抑制や浸水深の低減を図ります。
- ・南海トラフ地震の発生時に想定される広域的な地盤沈下が発生しても、被災後において日常的な浸水被害を防ぐことができる堤防高さを事前に確保し、速やかな復旧・復興につながる整備を進めます。



VI. 整備の優先度

◇優先整備工区の設定

- ・人的被害の最小化や復旧・復興の迅速化等の観点から、以下の検討項目により優先整備工区を検討します。
（検討項目）人的被害発生リスク、緊急輸送道路（橋梁を含む）、重要施設（公共施設等）など

VII. 配慮事項

◇環境・景観・利用への配慮

- ・沿岸部には、過去の調査で植生や底生生物等の貴重種が確認されており、施設計画の策定にあたっては自然環境の保全に配慮します。
- ・景観や生活環境、漁業活動等への影響を可能な限り抑制し、地域住民や関係者との合意形成に努めます。

◇避難への意識

- ・整備が開始されても完了するまでに長い年月がかかり、また、完了しても想定を越える津波が発生した場合には、堤防等を津波が越えるため、「自らの命を守るためにも避難は必ず必要」という意識啓発に努めます。

I. 津波対策の前提条件

◇愛南町御荘地区で想定されている津波

- ・L 1 津波（数十年～百数十年の頻度で発生する津波）が発生すると、津波高さ約 5 mの津波が約44分後に御荘地区沿岸へ到達するとともに、地震に伴う地殻変動により広域的に最大約1.4mの地盤沈下が想定されています。
- ・L 1 津波を完全に防護するための堤防整備を行う場合、1.4mの地盤低下を考慮すると、必要天端高は、標高(T.P) + 7.2mとなり、現況堤防を 4 ～ 5 m程度高上げする必要があります。

II. 検討のためのベースプラン

◇海岸堤防高上げ案

- ・海岸堤防を高上げすることにより、津波による浸水を防御する案で、津波遡上対策として、防潮水門の整備や河川堤防高上げも必要となります。

湾口防波堤案は、動作の不確実性や、湾内に水が滞留し、湾内の自然環境や漁業に大きな影響を生じさせる恐れがあるなど、技術面、安全面、環境面について大きな課題があり、実現性が極めて低いため、検討の対象から除外します。

III. 実現に向けての課題

◇堤体の巨大化とそれに伴う影響

- ・L 1 津波を完全防護するには 4 ～ 5 m程度の堤防高上げが必要となりますが、堤防の巨大化に伴い、日常生活や景観・自然環境への影響や、整備期間の長期化が懸念されます。

◇切迫する次の南海トラフ地震

- ・昭和南海地震から約70年が経過し、今後30年間以内にマグニチュード 8 ～ 9クラスの南海トラフ地震が70～80%の確率で発生すると予測されており、早期に効果的な津波対策が必要となっています。

IV. 津波対策の整備手法

津波被害の軽減のため、町が進める避難対策に加え、地域の実情に応じた段階的な堤防整備を行います。

◇第 1 期整備（概ね20年間）

- ・次の南海トラフ地震に備え、早期に目指すべき防御レベルを設定し、それに必要な整備を先行して行います。

◇第 2 期整備（第 1 期整備完了後）

- ・第 1 期整備と並行して、地域との日常生活や沿岸環境等への影響及び避難対策との連携を考慮した**将来的なまちづくりのあり方を含めて**、最適な整備水準（堤防高）の検討を進め、地域との合意形成を図っていきます。

V. 早期に目指すべき防御レベル（第1期整備の目標）

◇ソフト対策と一体となり津波による人的被害を“0”にする

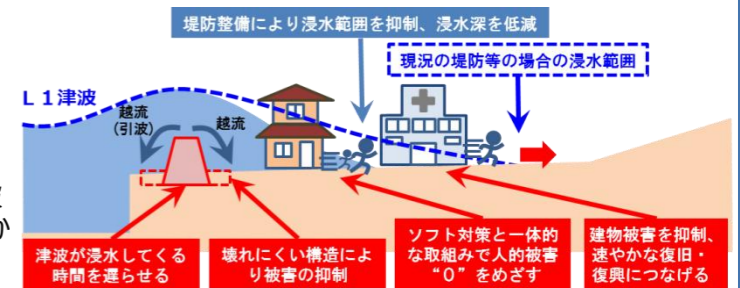
- ・L 1 津波の浸水開始を遅らせることにより避難時間を確保し、津波による人的被害“0”の実現を目指します。

◇津波が越流（堤防等を越える）した場合においても被害の抑制を図る（粘り強い構造）

- ・L 1 津波が堤防等を越流することが想定されますが、その際にも壊れにくい構造（粘り強い構造）を採用することで、津波被害の抑制を図ります。

◇被災後の速やかな復旧・復興につなげる

- ・L 1 津波による浸水があっても、防災上重要施設や被災後の復旧・復興に必要な産業基盤施設が喪失しないよう、浸水範囲の抑制や浸水深の低減を図ります。
- ・南海トラフ地震の発生時に想定される広域的な地盤沈下が発生しても、被災後において日常的な浸水被害を防ぐことができる堤防高さを事前に確保し、速やかな復旧・復興につながる整備を進めます。



VI. 整備の優先度

◇優先整備工区の設定

- ・人的被害の最小化や復旧・復興の迅速化等の観点から、以下の検討項目により優先整備工区を検討します。
（検討項目）人的被害発生リスク、緊急輸送道路（橋梁を含む）、重要施設（公共施設等）など

VII. 配慮事項

◇環境・景観・利用等への配慮

- ・沿岸部には、過去の調査で植生や底生生物等の貴重種が確認されており、**堤防整備によって生じる周辺への影響を調査・分析し**、施設計画の策定にあたっては自然環境の保全に配慮します。
- ・景観や生活環境、漁業活動等への影響を可能な限り抑制し、地域住民や関係者への**適切な情報提供**に努めます。
- ・**堤防整備にあたっては、コストを抑えた工法や効率的な施設計画の検討に努めます。**
- ・**河川の津波遡上対策についても、関係機関と協議しながら進めます。**

◇避難への意識

- ・整備が開始されても完了するまでに長い年月がかかり、また、完了しても想定を越える津波が発生した場合には、堤防等を津波が越えるため、「自らの命を守るためにも避難は必ず必要」という意識啓発に努めます。

◇総合的な対策の推進

- ・堤防整備とあわせて、愛媛県と愛南町が連携を図りながら、避難路の整備や情報伝達体制の強化などソフト対策を拡充し、総合的な津波対策に努めます。